

入札説明書等に関する質問回答書

<別添資料2 業務要求水準書>

No	頁 No.	大項目	中項目	小項目	細項目	質問事項	回答
96		全般				維持管理に係る、各業務時間帯の設定（警備業務以外）はありませんか。 （例）運転・監視 24時間 2名体制 清掃 教室等 7：00～9：00 その他 7：00～1	特にありません。
97	1	第1	2			「施設が業務水準で示した内容を満足しない状態が発見された場合、別に定める方法により必要な措置を講ずる」と有りますが、別に定める方法についてご提示ください。	事業契約締結後、関係者協議会にて協議します。
98	3	第2	3			維持管理業務において「業務に伴う消耗品は事業者が負担し購入する（電球、トイレトーパー等含む）」とありますが、大学側から支給される消耗品等がございましたらご提示ください。	熊本大学からの消耗品等の支給は考えておりません。
99	3	第2	3			業務に伴う消耗品は事業者が負担...電球、トイレトーパー等含むと書いてありますが、電気設備の照明ランプ、空調設備のエアフィルタ等を含む全てと判断してよろしいでしょうか。他に建築設備保守管理業務にて発生する各部品類も含みますか。又、出入口設置のマット類及び観葉植物の配置等が発生した場合は。	前段・中段は、ご質問のとおりです。マット等は、事業者が配置した場合は、事業者の負担となります。
100	3	第2	3			消耗品とは、電球・トイレトーパー、（防火設備（P6 4（3）2）のうち、消火器もこれに類するでしょうか）のほか、どのようなものと考えればよろしいでしょうか。	ご質問のとおり、防火設備に消火器も含みます。 消耗品とは、本件の場合は、建物本体の機能を維持するために必要となる交換部品や消耗品のことです。
101	4	第2	4（1）	2）		「すべての諸室が正常な状態に維持され、水、油、その他液体がこぼれたり漏れたりせず、十分な照明と換気がなされているようにする」とありますが、研究室等についても業務が遂行できるご協力いただけてと考えてよろしいでしょうか。	善意に基づく使用を考えております。
102	5	第2	4（2）	2）	建具	建具において、ガラスの破損発生の場合、ガラス交換者はどちらに。	事由の帰責性の有無によってガラス費用の負担者としてします。
103	5	第2	4（2）	2）	塗装及び仕上げ	「・・・劣化等がない状態を維持する。」とありますが、例えば、10年スパンの全面的な補修も含まれますか。	良好な状態を維持できない場合に補修をして下さい。
104	8	第2	4（3）	2）		給茶機や飲料自動販売機設置などは、事業者の運営アイデアに任せられると考えてよろしいですか。	ご質問の業務は、運営業務に該当するため、本PFI事業では行うことができません。
105	6	第2	4（3）	2）	排水とゴミ	排水管が腐食した場合、取替を含みますか。	腐食により排水機能を維持できなくなった場合には、取り替えて下さい。
106	7	第2	4（4）			事業者が行う外構施設保守管理業務の平面的保守範囲は、別添資料5基本契約書（案）の別紙1本件施設配置図に示された赤破線で囲まれた工事計画用地の範囲内と考えてよろしいですか。	ご質問のとおりです。
107	7	第2	4（4）	2）		施設設計要求書には「駐車場・駐輪場設備」の要望はないが、特に維持管理しなければならない「駐車場・駐輪場設備」があれば具体的に指示ください。	事業者の判断により設置した駐車場・駐輪場について、責任を持って維持管理を行って下さい。
108	7	第2	4（4）	2）	ア 道路、通路、歩道、緑石等	「道路、歩道上の掲示物や同様のものでも大学側の許可がないものは、全て見つけしだい除去する」と有りますが、大学の許可のない物の判断基準をご指示ください。	熊本大学に確認を求めて下さい。
109	7	第2	4（4）	2）	イ 植栽エリア	植栽について、「大学側が合意したプラン」とは、提案書以外に、事業期間中に新たに作成されるものなのでしょうか。	提案書以外には特に想定しておりません。
110	7	第2	4（4）	2）	イ 植栽エリア	植栽について、「枯れ死した植物は、大学側が合意したプランに従って取り替える」と有りますが、同意したプランについて具体的に指示ください。	提案書以外には特に想定しておりません。
111	8	第2	4（5）	1）		業務の対象について、「日常清掃、定期清掃の項目において指定されたものとする」と有りますが、指定されたものについて具体的に指示ください。	2) ア及びイにお示ししている内容です。業務の仕様については、事業者の提案に委ねます。

<別添資料2 業務要求水準書>

No	頁 No.	大項目	中項目	小項目		細項目	質問事項	回答
112	8	第2	4	(5)			清掃業務に関して、薬品や試験体等、特殊な処理を要する廃棄物が床等にこぼれ、あるいは飛散等した場合は、あらかじめ大学側にて除去していただけるものと理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
113	8	第2	4	(5)	2)	ア 諸室の机、いす、その他の内部付帯設備	「大学が指定する諸室」について、具体的に指示ください。	施設設計要求書の諸室仕様に示している室です。
114	8	第2	4	(5)	2)	ア 諸室の机、いす、その他の内部付帯設備	「大学が指定する諸室において…」との記述がありますが、施設設計要求水準書の諸室仕様の設置備品項目がある部屋を指すのでしょうか。お示しください。	ご質問のとおりです。
115	8	第2	4	(5)	2)	ア 諸室の机、椅子、その他内部付帯施設	「大学が指定する諸室において」とありますが、具体的に指定の部屋とは何処になるのでしょうか。	施設設計要求書の諸室仕様に示している室です。
116	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	「始業時間前にはゴミがない状態にする」と有りますが、始業時間の具体的な時間をご指示ください。	午前8時30分です。
117	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	熊本市指定のゴミ分別方法について、具体的に指示ください。	大学構内のゴミ保管所へ運搬して下さい。大学構内のゴミ保管所のゴミ分別は、紙くず類（新聞紙・雑誌・ダンボールの資源ゴミ以外の紙くず）、生ゴミ（お茶がら、弁当等の食物の残り、果物の皮等）、一般的な廃プラスチック・ビニール類等（スーパー等のレジ袋、ペットボトル等）、その他ビン類（清涼飲料水のビン、インスタントコーヒーのビン等）、缶類（すべての空缶）、その他の可燃物（落葉、衣類、木工品等）、その他の不燃物（陶磁器類、ガラスコップ、小型の電化製品）
118	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	「所定の収集場所に運ぶ」と有りますが、場所をご指示ください。	大学構内のゴミ保管所とします。
119	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	ゴミ分別の方法として、施設使用者がゴミを分別して出し、事業者が分別されたゴミを収集する方法で宜しいでしょうか、ご指示ください。	事業者は一般廃棄物の分別を行い、分別したゴミを収集して下さい。
120	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	ここである施設から出るゴミとは産業廃棄物、感染性の廃棄物、DNA廃棄物を含むと考えてよろしいでしょうか。もしくは一般廃棄物のみを指しているのでしょうか。	PFI事業の対象は、一般廃棄物です。
121	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	施設内から発生する感染性の廃棄物やDNA廃棄物等の医療系廃棄物の取扱いはどのように考えればよろしいのでしょうか。	それらの廃棄物の取扱いは本事業に含まれません。
122	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	ここである施設から出るゴミの種類及びその予想される排出量を教えてください。	現段階では詳細な想定はできません。
123	8	第2	4	(5)	2)	ア ゴミ収集、運搬	ここである施設から出るゴミの収集・運搬とは、どのようなゴミをどこまで運搬することでしょうか。	対象となるゴミは一般廃棄物です。運搬については、実施方針等に関する質問回答書（H14.11.12公表）のNo.98をご参照下さい。
124	8	第2	4	(5)	2)	イ 害虫駆除	害虫駆除（殺虫・殺鼠）は、法定のものを考えておけばよろしいでしょうか。	法定のものですが、施設内の飼育動物への影響のないものとする必要があるため、選定に当たっては協議が必要です。
125	8	第2	4	(5)	2)		清掃業務の実験室等の定期清掃については、記載がありますが、日常清掃について実験室は特に記載がありません。P2実験室や、温恒湿室等は部外者立ち入り禁止区域として日常清掃が難しいと考えられます。これらについてどのように対応するのか、お示しください。また、実験室等の等の範囲をお示しください。	前段については、「ウ 実験室等の清掃」は、日常清掃及び定期清掃を行います。後段については、実験中は入室できませんが、それ以外は入室の許可を得て清掃して下さい。具体的には、契約締結後の協議によって決めます。
126	8	第2	4	(5)	2)		研究施設内の禁煙・分煙が一般的になりつつある昨今の状況ですが、施設内で禁煙が困難な室がありましたらご指示ください。	ありません。
127	8	第2	4	(5)	2)		有料トイレやトイレトペーパーの自販機設置などは、事業者の運営アイデアに任せられると考えてよろしいですか。	運営事業に該当するため、本PFI事業では行うことができません。サービス購入料に含まれる業務以外は、事業者の提案に委ねます。

<別添資料2 業務要求水準書>

No	頁 No.	大項目	中項目	小項目	細項目	質問事項	回答
128	9	第2	4	(6)	1)	警備業務について、発生医学研究センター施設内及び該当する外構部分を機械警備とされていますが、センサーの位置や警備エリアの考え方について具体的な考えをご提示ください。	センサーの位置については事業者の提案によります。警備エリアについては本事業範囲です。
129	9	第2	4	(6)	2)	ア 日常警備について、日常警備は8:30～17:00、365日有人業務ということでしょうか。又、員数の指定はありませんか。	機械警備によって平日の17:00～翌8:30及び土日・祝日の警備業務を行って下さい。
130	9	第2	4	(6)	2)	ア 受付(出入り口) 警備業務について、「入退管理システム」の具体的な仕様があれば御教示願います。	指紋照合による入退館管理システムとします。
131	9	第2	4	(6)	2)	ア 受付(出入り口) 17:00～翌8:30は入退管理システムにより、入退管理を行う。とございますが、その他の時間帯(8:30～17:00)のセキュリティについての考え方をご教示ください。	平日の8:30～17:00の間は、入退管理は行いません。
132	9	第2	4	(6)	2)	ア 受付(出入り口) 入退管理システムの「ハード及びソフト」は事業者負担でしょうか。	事業者負担になります。
133	9	第2	4	(7)	2)	ア 環境測定業務について、「有機溶剤を取り扱う部屋」を御教示願います。	研究内容の推移によるため、現段階では想定できません。
134	9	第2	4	(7)	2)	ア 作業環境測定について、「労働安全衛生法施工令別表6の2に掲げる有機溶剤を取り扱う部屋」と有りますが、具体的な部屋名をご指示ください。	研究内容の推移によるため、現段階では想定できません。
135	9	第2	4	(7)	2)	ア 環境測定業務について、有機溶剤を取り扱う部屋とありますが、具体的にどの部屋なのでしょうか。	研究内容の推移によるため、現段階では想定できません。